

警察庁 National Police Agency

インターネット利用に係る子供の 犯罪被害等の防止について

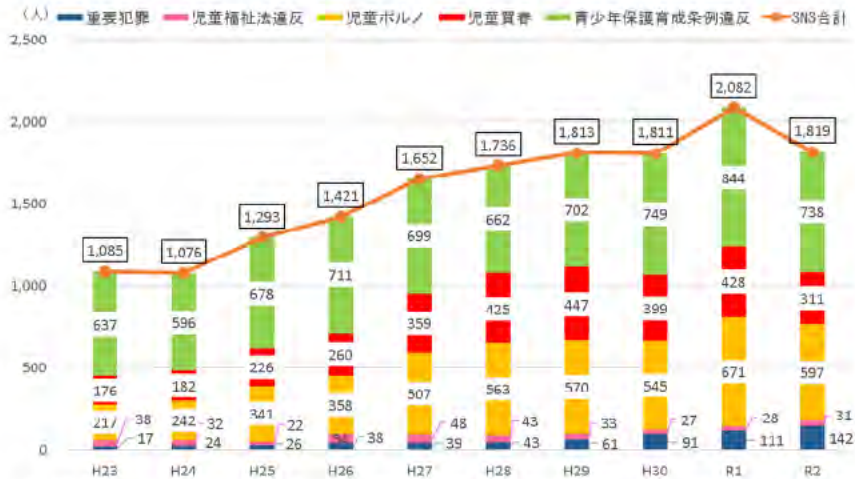
警察庁生活安全局少年課
課長 山下 恭徳

それでは私から、「インターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止」について、ご説明させていただきます。

1. 統計（令和2年）

【SNS】罪種別の被害児童数の推移

○ 近年増加傾向にあったSNSに起因する被害児童数は前年比で減少。



(注)重要犯罪～強制性交等・強制わいせつ・略取誘拐等、児童福祉法違反～児童に淫行をさせる行為等
青少年保護育成条例～みだらな性行為、深夜の連れ出し等

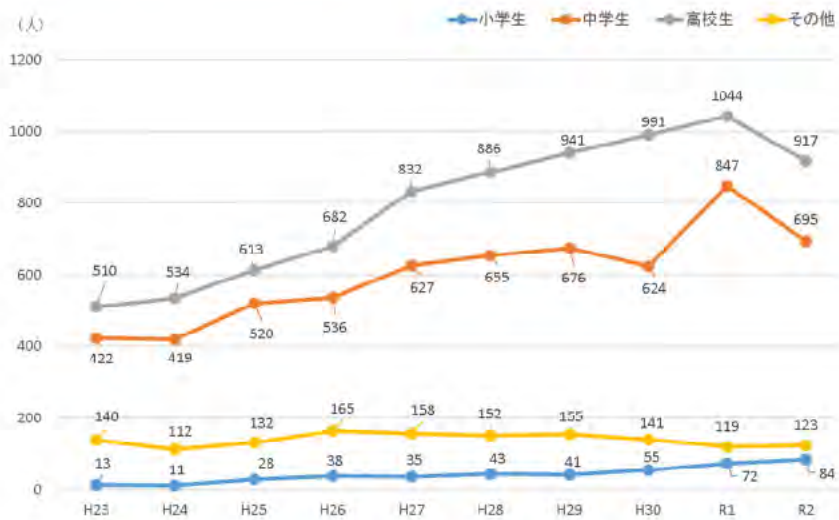
2

まずはじめに、こちらの図は、SNSに起因する事犯の被害児童数の推移です。令和2年度の被害児童数については1,819人となっており、前年と比較すると263人の減少です。

被害児童数については、近年増加傾向にありましたが、R2年はコロナ禍の外出制限の影響もあって、やや減少しています。

【SNS】学職別の被害児童数の推移

○ 被害児童を学職別で見ると前年比で減少はしたものの、半分以上を占めており、小学生は増加傾向にある。



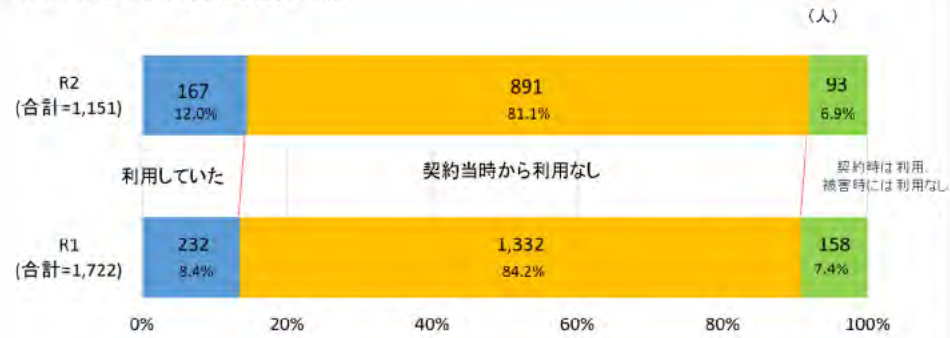
3

次に、SNSに起因する事犯の被害児童の学職別の推移についてです。
 前年より減少したものの、引き続き、高校生が半分以上を占めています。
 また、全体での割合は少ないですが、小学生の被害も増加傾向にあります。
 これは、低年齢児童へのスマートフォンでのインターネット利用率が増加傾向にある
 ことと関係していると考えられます。

【SNS】被害児童の状況

・フィルタリングの利用状況は、フィルタリングの利用の有無が判明した被害児童のうち、約9割が被害時に利用していない。

【フィルタリングの利用状況】有無



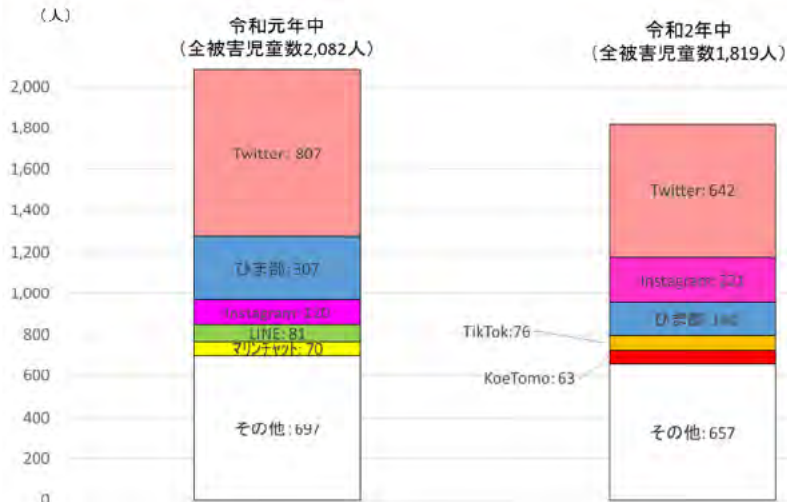
4

次に、SNSに起因する事犯の被害児童に関する被害当時のフィルタリング利用状況についてです。

被害児童のうち、フィルタリングの利用の有無が判明した者の中で、契約当時から利用していない、若しくは契約時には利用していたが、被害時には利用していなかった児童が8割を超えています。

【SNS】被害児童数が多いサイト

「Twitter」に起因する被害児童数が約4割。

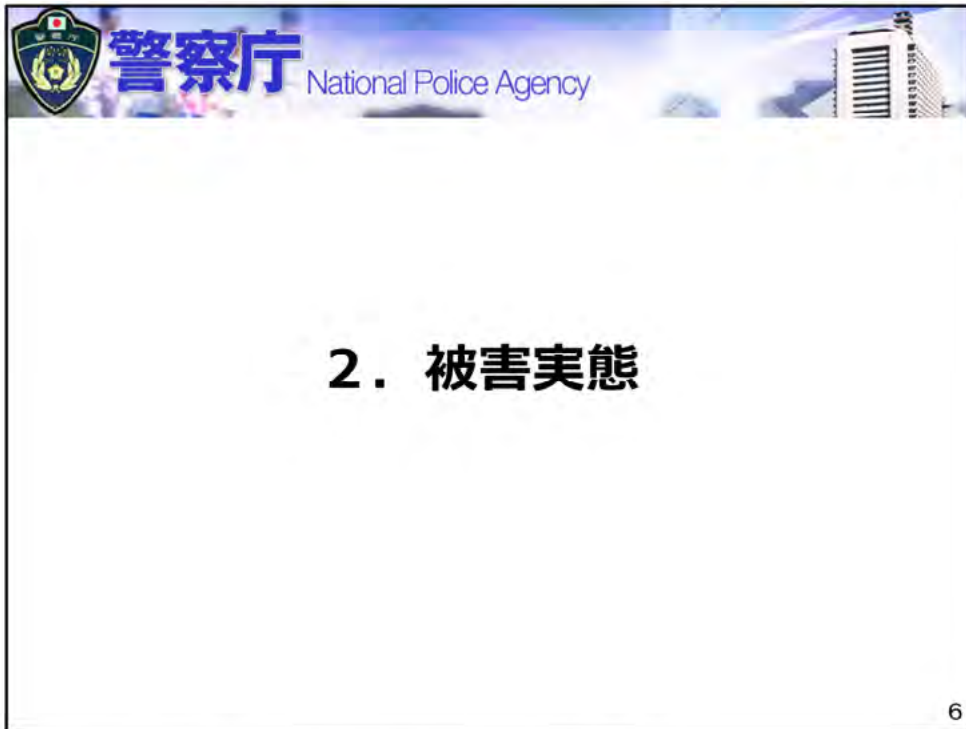


5

次に、SNSに起因する事犯の被害児童数が多いサイトになります。

令和元年からは減少したものの、Twitter(ツイッター)に起因する被害児童が多く、全体の約4割を占めています。

また、令和元年より被害児童数が増加している「Instagram」や、既にサービスを終了(令和元年12月31日)している「ひま部」等に起因する被害児童も多くなっています。



次に、被害の実態についていくつかの事例をご紹介します。

SNSに起因する事犯の検挙事例

- 児童が自らを撮影した画像に伴う被害は、画像がネット上で公開される恐れがあり、一度公開されると、完全な削除が困難。白画撮り要求行為を禁止する条例が37都道府県で運用されている。
- SNSで知り合った相手と実際に会ってしまった場合は、児童買春や児童ポルノ事犯、青少年保護条例違反のほか、一部は強制性交等、略取誘拐等の重大な被害にも遭っている。

① 6歳女児を被害者とする強制わいせつ、児童ポルノ製造事件

令和2年8月、被害者(33歳・男)は、ゲームアプリを介して被害児童(当時6歳・女児)に接触し、被害児童に裸の写真を撮影させた上、その写真を同アプリのメッセージ機能を使用して送信させ、13歳未満の女子にわいせつな行為をするとともに、児童ポルノを製造した。

同年10月、被疑者を強制わいせつ、児童ポルノ製造で検挙した。

② 低年齢児童に対する強制性交等、児童ポルノ提供目的製造事件

平成31年2月、被疑者(33歳・男)は、SNSアプリを介して、被害児童(当時12歳)と接触し、ホテル客室内において、被害児童に性的暴行を加えた上、その状況を撮影し、児童ポルノを製造した。

令和2年9月、被疑者を児童ポルノ提供目的製造等で検挙した。

7

これは、実際にSNSに起因する事犯の検挙事例です。

①の事例は、ゲームアプリを介して被疑者と知り合った児童が、自らの裸の画像をメッセージ機能を用いて送信させられた、いわゆる自画撮り被害の事例です。

②の事例は、SNSを介して知り合った相手と実際に会ってしまい、性的な行為の場면을撮影されるなどした事例です。

いずれの事案においても、悪意のある大人が**児童の書き込み等を利用するなどして**接触を図り、その結果として重大な犯罪行為に及ぶとともにポルノ画像を製造するなどした

ものであることから、SNSに潜む危険性も十分に認識した上で、適切な利用をすすめていく必要があります。

SNSに起因する事犯の検挙事例

- 同種事案は、児童が被害に遭うことが多いので、被害防止にばかり目が行きがちであるが、中には児童が加害者となる事例もあるので、児童が被害者にも加害者にもならないように注意が必要。
また、被害児童は女子だけではなく、男子も被害に遭っているので注意が必要。
- 被疑者が、高額な対償を供与するなどの約束をして児童に言い寄り、言葉巧みに断れないような雰囲気を作り出すなどして、更なる危害を加えている事例も多い。

③ 男子高校生による自撮り要求行為事件

令和2年6月、被疑者(18歳・男)は、SNSを介して、被害児童(当時17歳)に「動画で稼ごうませんか」などと持ちかけた上で、対償を供与する約束をして、わいせつ動画を送るように要求した。

同年10月、被疑者を青少年健全育成条例違反で検挙した。

④ 架空の面接を装った児童福祉法違反、児童ポルノ製造等事件

令和2年11月、被疑者(39歳・男)は、SNSを介して、被害児童(当時17歳)と接触し、言葉巧みに勧誘して、架空の店舗での仕事に関する面接話をもちかけて、事務所と称した被疑者方に同被害児童を誘い出し、児童の裸の写真を撮影したり、面接官としての立場を利用して児童と性交するなどした。

令和2年11月、被疑者を児童福祉法違反、児童ポルノ製造で検挙した。

8

③の事例は、男子高校生が女子高校生に対して、対償を供与する約束をして、わいせつ動画を送るように要求した、高校生が加害者となった事例です。

このように、児童ポルノの製造等については、未成年者でも加害者になり得るので、未成年者が被害者にも加害者にもならないようにするために、SNS利用に関する未成年

者の情報モラルの向上がより一層重要となっています。

④の事例は、SNSで知り合った児童に対して、「JK見学」という架空の店舗で雇い入れるため、言葉巧みに勧誘し、面接話をもちかけて事務所と称した被疑者の自宅に児童を誘い出し、プロフィール用の写真と偽って裸の写真を撮影するとともに、面接官としての立場を利用して児童と性交するなどした事例です。

このように、加害者がSNSを介して言葉巧みに、うまい話で接触し、被害を及ぼすケースも発生しており、SNSを介したこのような手口にも、一層の注意が必要です。



最後に、警察が、この種事犯に対して取り組んでいる対策についてお話しいたします。

警察における対策

警察庁の取組

- 広報啓発資料
警察庁では、対象年齢に応じた各種啓発用のリーフレット等を作成し、幅広く活用していただけるように警察庁のウェブサイトで公開。
その他、子供が性被害等に遭いやすい状況を、実際に起こった事件に基づいて作成した再現ドラマ仕立ての被害防止対策の動画も警察庁のウェブサイトで公開。
【警察庁ウェブサイト】
https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp/prevent/materials.html
- ぴったり相談窓口
関係省庁や関係機関が開設している子供の性被害等の相談窓口の中から、利用者の相談内容に適した窓口を案内するためのサイトを開設。
【ぴったり相談窓口】
<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/annai/>
- 事業者による取組の支援等
24社のSNS事業者で構成する「一般社団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構(SMAJ)」の青少年保護ワーキンググループにおいて、警察庁から児童被害の被害事例や被害傾向等に関する情報提供を実施。
また、同機構に参加していない事業者にあっても、個別に児童被害の実態に関する情報提供を行い、事業者の規程やサービス態様に応じた自主的な被害防止対策の強化に向けた働きかけを実施。



広報啓発用リーフレット



SNSを起因とする被害の現状
子供の性被害等防止対策動画



相談画面

10

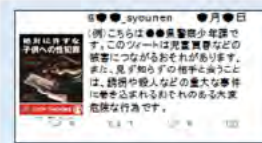
警察庁では、被害児童を一人でも減らすためにも、啓発用のリーフレットや子供の性被害等防止対策動画等を作成し、ウェブサイトに公開するなどの広報啓発活動に取り組んでいます。また、「ぴったり相談窓口」という、子供が被害に遭った場合に、相談窓口を案内するためのサイトを開設しています。

さらに、24社のSNS事業者で構成された「一般社団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構(SMAJ)」に対して、被害事例や被害傾向等に関する情報提供を実施したり、同機構に参加していない事業者に対しても、自主的な被害防止対策の強化に向けた働きかけを行ったりすることで、児童被害防止に向けた取組の支援等を推進しています。

警察における対策

都道府県警察の取組

- SNS上の子供の性被害につながるおそれのある書き込みに対する広報啓発活動の推進【各都道府県警察】
SNSに起因する子供の性被害を防止するため、子供の性被害につながるおそれのある書き込みをサイバーパトロールにより発見し、注意喚起のためのメッセージを投稿。
- アクティブラーニング(体験型)コンテンツの開発【京都府警察】
京都府警では、ネットトラブルを疑似体験しながらその手口や対処法を学ぶ体験型コンテンツを活用した「体験型ネットトラブル対策講座」を実施しており、近年増加傾向にある「青少年の自画撮り被害」を防止するための新規コンテンツを追加するため、教育機関や民間企業等と連携して、府内の大学や高校からアイデアを募集するコンテストをオンラインで開催。
- 情報モラル教材等を活用した広報啓発活動の推進【愛媛県警察】
被害対象となる世代に漏れなく効果的な情報モラル教育を浸透させるため、教育機関と連携し、情報モラル映像教材等を作成し、県警公式YouTubeやテレビCM、教育機関での各種会合等において活用することで幅広く広報啓発活動を推進。



児童と虐待される者に向けたメッセージ(イメージ)



アイデアコンテスト(オンライン)実施状況



情報モラル教室の実施状況

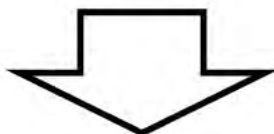
11

次に、都道府県警察の取組を紹介します。一つ目の「○」にあるように、各都道府県警察では、SNSに起因する子供の性被害を防止するため、子供の性被害につながるおそれのある不適切な書き込みをサイバーパトロールにより発見し、注意喚起のためのメッセージを投稿する取組を行っています。また、学校等の関係機関と連携し、子供たちを対象とした情報モラル教室等を開催するなど、被害の未然防止に関する取組を行っています。

また、二つ目の「○」は京都府警察の事例ですが、京都府警察では、ネットトラブルを疑似体験しながら、その手口や対処法を学ぶ体験型コンテンツの中に、「青少年の自画撮り被害」を防止するための新規コンテンツを追加するため、教育機関や民間企業等と連携して、被害者と同世代の視点を持つ大学生や高校生を対象に、アイデアコンテストをオンラインで開催したというものです。

さらに、三つ目お「○」は愛媛県警察の事例ですが、愛媛県警察では、少年の非行及び犯罪被害防止対策の一環として「愛顔(えがお)まもる情報モラル教育推進プロジェクト」を推進しています。その中で、教育機関と連携し、実際に発生した事件等を基にした再現ドラマ仕立ての映像教材等を作成し、愛媛県警公式YouTubeやテレビCM等で公開したり、各種会合等の場における広報活動に活用するなどの取組を行っています。

このほか、都道府県警察では、学校等と連携して、児童生徒や保護者を対象にSNSを通じた犯罪被害の実態や回避のための方法等を教える非行防止教室や被害防止教室を開催するなどの取組を進めています。警察ではこれらの活動を通じて、今後ともSNSを通じた被害の防止に努めていきたいと考えています。





私からは以上となります。ご清聴ありがとうございました。